

第33回 共に学ぼう！セミナーのご案内

『事業承継に有利な相続税・贈与税』

講師 後藤 みや子 (中野洋税理士事務所)

～非上場株式等の相続税・贈与税の納税猶予～

「事業承継なんてまだまだ先の話。」と考えられている社長様。

先の話ではありません。

多額な贈与税・相続税を払わなければいけなかった今までの制度とこの新しい制度。
簡単に。わかりやすく。説明致します。

今のうちに必要な知識を身に付けて下さい！！

スムーズな事業承継のための準備。早めに始めませんか？

【プロフィール】

●中野洋税理士事務所

<http://www.tax-nakano.com>

創業：1988年7月

事業内容：税務会計サービス・税務コンサルティングサービス・企業再生支援・事業承継・M&A等

●後藤 みや子(ごとう みやこ)

自動車販売店、保険会社を経て2007年中野洋税理士事務所入所。入所当時から豊富な経験を生かして、多様な業種の顧問先を担当し、中野事務所においては必要不可欠な存在に。得意な分野は相続税・贈与税。

■開催日

平成 21年 11月19日(木)

■時間 18:30～20:00

■会場 中野洋税理士事務所
大阪市淀川区東三国2-38-7
タニコー新大阪ビル 7F研修室

■参加費 顧問先企業の方は無料
(顧問先様以外の方は資料代1000円頂戴致します)



セミナー参加申込書 ⇒ FAXのご返信にて、06-4807-7777 早瀬 までお願いします。

貴社名：

フリガナ

ご芳名：

(ご役職：

)

(ご役職：

)

ご住所：

電話番号：

FAX：

ご記入いただいた情報は、中野洋税理士事務所が所有し、セミナーのお知らせと各種商品・サービスのご案内及びその他情報提供に利用いたします。中野洋税理士事務所は、個人情報保護法その他関係法令及びガイドラインを遵守いたします。